

第1号被保険者用 記入ガイド

⚠ 白地内のすべての項目(印字箇所は除く)に、ボールペンで見やすく記入してください。

この記入ガイドを参考に
ご記入いただく書類

- ・個人型年金加入申出書
- ・預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書

訂正方法

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 「4.掛金引落口座情報」を訂正する場合は、金融機関届出印を押印してください。

氏名(自署) フリガナ ネンキン イチロウ
年金 ~~二部~~ 一部

1. 申出者、基礎年金番号

申出者が自署で記入してください。
基礎年金番号※は、年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。
※あらかじめ印字されている場合もございます。

4. 掛金引落口座情報

引落口座は、本人名義の口座に限ります。

金融機関届出印

2枚目に金融機関届出印を押印してください。
金融機関届出サインの場合も、2枚目にサインしてください。生体認証方式の場合は押印欄に「生体認証方式」と記入、印鑑レス口座の場合は押印欄に「印鑑レス口座」と記入もしくは任意の印鑑を押印してください。

金融機関名

下記の「ご指定いただける金融機関」の中から、いずれか1つを記入してください。

5. 掛金額区分

毎月の定額納付または、納付月で金額を指定※のどちらかを選択してください。
最低5,000円/月から拠出限度額まで千円単位で指定できます。拠出限度額は、次の通りです。

- 国民年金の付加保険料の納付無し+国民年金基金未加入の場合
拠出限度額68,000円
- 国民年金の付加保険料の納付有りの場合
拠出限度額67,000円
- 国民年金基金に加入している場合
拠出限度額
(68,000円-国民年金基金の掛金月額)

※「加入者月別掛金額登録・変更届」は、auのiDeCoカスタマーサービスセンターまでご請求、または以下からご自身で印刷してください。
auのiDeCoサイト > FAQ(よくある質問) > 申込方法 > 掛金を納付月と金額を指定して納付する方法を教えてください。

2枚目も必ずご記入ください

1. 申出者 全ての加入申出者をご記入ください。

氏名(自署) フリガナ ネンキン イチロウ 基礎年金番号 1234-567890

2. 被保険者の種別 必ずいずれか1つに点を記入のうえ、「3.掛金の納付方法」以降の該当欄に記入してください。

4. 掛金引落口座情報 「本人名義」の場合は加入申出書にご記入ください。第1号・第3号・任意加入被保険者も同様です。「専業主婦」の場合、事業所内において専業主婦の加入者は今回初めてである。又は、口座から直前12か月以内に引落実績がない、もしくは不審であるときは、事業主にご記入ください。

5. 掛金を下記の毎月定額で納付します。0 納付月と金額を指定して納付します。1

7. 付加保険料納付状況・国民年金基金加入状況について

国民年金の付加保険料(納付月額400円※2)を納付している。

国民年金基金に加入している。 国民年金基金加入員番号 12345678901 掛金月額※2 15000円

7. 付加保険料納付状況・国民年金基金加入状況について

国民年金の付加保険料(納付月額400円)を納付している

- ・付加保険料とは、国民年金の定額保険料に上乗せして納付する保険料です。
- ・国民年金の付加保険料を納付している方は、□にレ点を記入してください。

国民年金基金に加入している

- ・国民年金基金とは、国民年金に上乗せした年金を受け取るための年金制度で、国民年金とは異なります。
- ・国民年金基金に加入している方は、□にレ点を記入してください。
- ※国民年金基金加入員番号:国民年金基金に加入している方は記入してください。
- ※掛金月額:国民年金基金に加入している方は、国民年金基金の掛金月額を記入してください。

ご指定いただける金融機関

- auじぶん銀行
- 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行
- 信託銀行
(みずほ信託、三井住友信託、三菱UFJ信託)
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫
- 信用農業協同組合連合会(信連)
- 農業協同組合(農協)
- あおぞら銀行
- イオン銀行
- 埼玉りそな銀行
- GMOあおぞらネット銀行
- 新生銀行
- 住信SBIネット銀行
- ソニー銀行
- PayPay銀行
- ゆうちょ銀行
- 楽天銀行

ご指定いただけない金融機関

- ネット系銀行の一部
(大和ネクスト銀行、セブン銀行など)
 - 商工組合中央金庫
 - 信託銀行の一部(野村信託、SMBC信託など)
 - 農林中央金庫
 - 信用漁業協同組合連合会(信漁連)
 - 漁業協同組合(漁協)
 - 外国銀行
- ※上記以外の金融機関でも取扱いできない場合があります。